

河川距離標を目印にしてください!

寒河江出張所通信 2014.8 第3号

近年、局所的な集中豪雨が増えており、河川水位の急激な上昇などによる水難事故が毎年のように発生しております。

これから、バーベキューや芋煮会等で河川の利用も増加する時期となりますので、万が一の事故や事件の発生(発見)した際には、河川堤防に設置されている河川距離標を目印とし活用することで、より速やかな場所の特定が図られるよう、警察や消防関係部局と連携し体制を整えております。

河川距離標ってなに?

河川距離標とは河口から約200m毎に左右岸の堤防上に設置されており、河川を維持管理する際の位置確認のために役立っています。

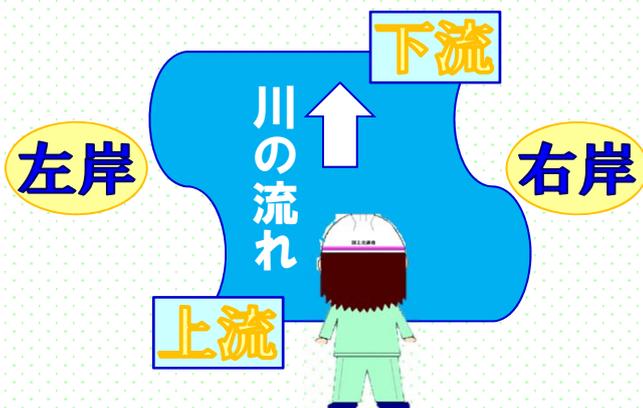


河川距離標



この写真だと、最上川の河口部から196kmの場所となります。

右岸・左岸、上流・下流を判断しよう!



川が流れる方向を向いて右側が右岸、左側が左岸となる。

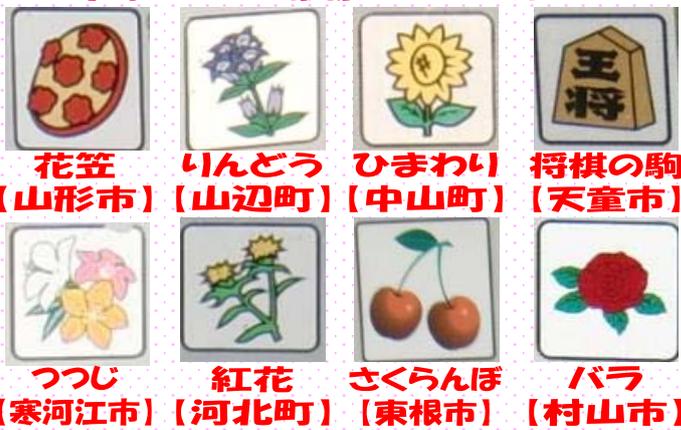
その他目印になる物を伝えよう!

その他に橋や堤防上に設置されている樋門樋管等を目印にする事が出来ます。

通報の例)

- 1:〇〇川で怪我をしてしまった!
場所は、〇〇川左岸で近くに「196km」の表示があります。
- 2:〇〇川で火災が発生している!
場所は、〇〇川左岸で〇〇橋の下流(上流)側です。

☆各市町によって距離標のマークが違います☆



最上川・須川に関するご意見・ご質問等下記までどんどんお寄せ下さい!

国土交通省 山形河川国道事務所 寒河江出張所

〒991-0043 寒河江市大字島字島東239

TEL 0237(86)3069 FAX 0237(86)6206

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/sagae/index.html>

